

平成20年分 税の申告が始まります！

2月16日(月)～3月16日(月) ※土・日を除く

市民税・県民税の申告と所得税の確定申告は自分で書いてお早めに

平成20年分の所得税の確定申告と市民税・県民税の申告が始まります。

申告期間中の各会場の受付は次のとおりです。ご都合の良い日、会場をご利用ください。

会場	月	火	水	木	金
今津税務署	○	○	○	○	○
市役所税務課	○	○	○	○	○
マキノ支所		○		○	
今津支所	○		○		○
朽木支所		○		○	
安曇川支所	○		○		○
高島支所		○		○	

受付時間：8時30分～正午、13時～17時

申告が必要な方

○所得税の確定申告

- ・ 事業をしている方、不動産収入のある方、土地や建物を売った方などで、平成20年中の所得の合計額が、基礎控除、配偶者控除、扶養控除などの所得控除の合計額を超える方
- ・ 給与所得者で、次の①～③に当てはまる方

- ① 給与収入金額が2千万円を超える方
- ② 給与所得や退職所得以外の所得金額が20万円を超える方
- ③ 2か所以上から給与を受けている方

※給与所得者の還付申告等の簡易な所得税の確定申告は、市役所でも受け付けます。ただし、次に該当する方は税務署で申告をしてください。

- ・ (特定増改築等)住宅借入金等特別控除を受ける方
 - ・ 土地や株などの譲渡所得がある方
 - ・ 初めて事業所得の申告をされる方
 - ・ 青色申告をされる方
 - ・ その他、損失の繰越控除など複雑な申告をされる方
- ☎今津税務署 ☎(22)2561

○市民税・県民税の申告

平成21年1月1日現在、高島市に居住している方。ただし、次の方を除きます。

- ① 所得税の確定申告書を提出した方
- ② 前年中の所得が給与所得だけで、年末調整を済ませている方(勤務先から給与支払報告書の提出があった方に限ります。)

※所得が全くない方でも、国民健康保険税・後期高齢者医療保険料の軽減措置、国民年金保険料の免除、児童手当の支給などを受けられる方は申告が必要です。

☎市役所税務課 ☎(25)8116

申告に必要なもの

- ・ 申告書用紙(送付のあった方)
- ・ 印鑑
- ・ 給与所得者は、「給与所得の源泉徴収票」
- ・ 公的年金の受給者は、「公的年金等の源泉徴収票」
- ・ 生命保険料や地震保険料などの支払金額の証明書
- ・ 国民年金保険料および国民年金基金の支払金額の証明書(控除証明書)
- ・ 国民健康保険税(料)および後期高齢者医療保険料や介護保険料の納付金額の確認できる資料
- ・ 医療費控除を受けようとする方は、平成20年中に支払った医療費の領収書(領収書はあらかじめ集計し、支払先が多い場合は「医療費の明細書」を作成してください。)
- ・ 事業所得者等は収支内訳書
営業や農業による収入がある方はあらかじめ自分で収支内訳書を作成したうえで申告にお越しください。
- ・ 所得税の還付申告をされる方は、預金通帳口座番号(申告者名義のもの)
- ・ その他(申告の内容により必要な書類があります。)

★所得証明書

未申告の場合は、所得証明書の発行ができません。申告期間中に申告してください。

税理士による地区相談

本年は開催いたしませんので、ご注意ください。

インターネットを利用されている方へ

確定申告書等をインターネットで提出できる、e-Tax(事前の届出が必要です)をご利用ください。

国税庁ホームページの「確定申告書作成コーナー」へ
<http://www.nta.go.jp>



住民税の住宅ローン控除申告

住民税の住宅ローン控除を受ける「住宅借入金等特別税額控除申告書」の提出期限は3月16日(月)です。

該当となる方で、市から控除申告書が届いていない方は、市役所税務課へお問い合わせください。

※住宅ローン控除については、本誌12月1日号(No80)の「情報お知らせ版」のコーナーもご覧ください。



元今津町長の故廣本慶男氏の生前の地方自治振興の功績に対し、国から叙位(従五位)が授与されることになり、12月26日に高島県事務所長からご家族に伝達されました。
廣本慶男さんは、今津町議会議員、県議会議員を経て、昭和60年9月から今津町長を3期12年務められるなど、地方自治の発展のためにご尽力されました。(行政課)

故廣本慶男氏に叙位(従五位)が授与されました

宝くじの収益が「コミュニティ活動」に役立てられています

宝くじの収益金を財源に地域づくりのために交付される(財)自治総合センターの「平成20年度「コミュニティ助成金」を受け、黒川自治会(高島地域)では児童遊具の新調をはじめ、除雪機、テレビ、プロジェクター等の備品を整備されました。

当事業は「コミュニティの健全な育成を図るとともに宝くじの普及と広報活動を行う」もので、「コミュニティ活動」に直接必要な施設または設備の整備に関する事業に助成されます。

自治協働課 ☎(25)5400



テレビ



プロジェクター



児童遊具の新調



除雪機



防災への誓い新たに 合同出初式

新春恒例の市消防合同出初式が、1月4日9時から消防団、陸上・航空自衛隊および消防本部の計446人、車両26台が出動し、高島市民会館で厳粛かつ盛大に挙行されました。当日は、表彰状・感謝状の授与を行い、表彰者を代表してマキノ第一分団垣貫光晴部長が謝辞を述べられました。感謝状は、元副団長岡本義弘氏、元副団長岸田孝一氏ほか、長きに亘り消防団員として多大なる功

績を収められた方々に授与されました。受賞された皆さんの長年のご尽力に感謝するとともに、ますますのご活躍をお祈りします。出初式終了後は、消防車両の分列行進を行い、今津浜で一斉放水訓練が行われました。

☎消防総務課 ☎(25)5401